令和3年度第14回庁議提案 審議・報告・その他

提出日:令和3年10月26日

担当部・課:総務部秘書広報課[内線4022]

① 件 名

市長室開放デー及び動く市長室の実施について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

市民からの意見や要望を市政へ反映させるため各種広聴事業を実施しているが、東日本大震災の発生以降、市長室開放デー及び移動市長室については、事業を休止していた。今年度より事業を再開することとし、移動市長室については名称を改正し、動く市長室として実施する。

【目的】

広聴事業の充実を図り、多様化する市民ニーズを迅速かつ的確に把握し、市民の声を市政に反映させるもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

市長室開放デー実施要領(平成17年制定)

石巻市動く市長室実施要綱(平成17年告示第8号)

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け: 有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

第6章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち

第1節 市民に寄り添い信頼される行政運営の推進

1 多様な市民ニーズの把握に努める

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

平成23年 3月 震災発生以降事業休止

平成28年11月 移動市長室に代わるものとして河南及び桃生地区でまちづくり懇談会を実施

⑤ 主な内容

1 市長室開放デー

【実施時期及び回数】

平日に年間6回程度実施することとし、実施時間は4時間程度とする。

【実施方法】

- (1) 市長室出入口の扉を開き、来庁者は市長室を見学することができる。
- (2) 来庁者が市長と懇談を希望するときは、市長の執務に影響を与えない範囲で行う。
- 2 動く市長室

【実施時期及び回数】

各総合支所単位で年度内に1回実施することとし、実施時間は4時間程度とする。

【実施方法】

(1) 参集者

ア 住民側は、各総合支所で市民及び団体を対象に募集する。

- イ 市側は、市長及び開催地の総合支所長とする。
- (2) 懇談方法 地域課題をテーマに、市長と参加者の自由な意見交換とする。
- ※令和3年度の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮しながら実施する。

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

市民が市政に参加しやすい環境をつくり、市民と一体となったまちづくりを進めることができるとともに、市民の市政への参加意識の高揚に寄与する。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内各市で実施

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和3年10月 市報、ホームページ、地元報道機関への投げ込み等による周知

【実施予定】

- 1 市長室開放デー 令和4年3月
- 2 動く市長室

地区	実施日	開催場所
牡鹿総合支所	令和3年11月5日(金)	牡鹿保健福祉センター(清優館)
河北総合支所	令和4年1月中旬~ 2月下旬	河北総合支所
雄勝総合支所		雄勝総合支所
河南総合支所		河南総合支所
桃生総合支所		桃生総合支所
北上総合支所		北上総合支所

9 その他